

## 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第23回）

### 議事録

日時 令和2年7月14日（火）13:00～14:00

場所 名古屋城西之丸会議室

出席者 構成員

丸山 宏	名城大学名誉教授	座長
仲 隆裕	京都芸術大学教授	副座長
高橋知奈津	奈良文化財研究所研究員	

オブザーバー

野村 勘治	有限会社野村庭園研究所
山内 良祐	愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所  
教育委員会生涯学習部文化財保護室

報告 1 今後の部会の進め方について  
2 二之丸地区の発掘調査について

議題 1 令和元年度第7次発掘調査について  
2 令和2年度第8次発掘調査について  
3 令和2年度修復整備工事について  
4 「余芳」の仮設作業小屋について

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第23回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 構成員、事務局、オブザーバーの紹介</p> <p>4 今回の議事内容</p> <p>資料の確認をいたします。会議次第、出席者名簿、座席表があり、資料が1から6まで付いています。資料1が、A4で2ページとA3で1ページ。資料2が、A4で3ページとA3で1ページ。資料3が、A4で6ページです。資料4がA3で1枚。資料5が、A4で4ページ。最後に、資料6がA3で1枚です。</p> <p>初めに報告事項として、今後の部会の進め方についてご報告します。それに先立ち、3月に発生したき損事故の再発防止策についてご報告してから、今後の進め方という流れで、ご報告させていただきます。</p>
所長	<p>最初に、き損事故の経過について、ご報告します。資料は特にご用意していませんので、口頭でご説明します。</p> <p>き損事故の再発防止対策ですが、3月31日の全体整備検討会議に、中間案をお示ししました。6月18日の石垣・埋蔵文化財部会で素案を、6月22日の全体整備検討会議に再度案をお示し、了承を得ました。6月26日に文化庁を訪問し、文化財第二課長に、再発防止策をご提出しました。文化庁からは、名古屋市は全国が注目する大きなプロジェクトも控えているので、再発防止策をきちんと実行して、二度と今回のような過ちを繰り返さないようにしていただきたい、というコメントをいただいています。</p> <p>今後は城内のすべての調査、整備事業について、文化財保護法に則り、万全を期していきます。ご迷惑をおかけしました。</p> <p>修復関係では、西之丸き損地点ほか、発掘調査について現状変更許可申請をしているところです。この許可が得られれば、速やかに調査に着手し、結果をふまえて修復の方針を定め、き損地点の修復および遺構表示の見直しを含めた、西之丸地区の設計変更を進めていくことになると考えています。この間、き損関係を優先することもあり自粛をしていましたが、二之丸庭園の保存整備事業を始めまして、き損地点の修復と並行しながら計画的に進めていきたいと考えています。</p>
事務局	このまま続けて、今後の部会の進め方についてご報告します。
	<p>5 報告</p> <p>(1) 今後の部会の進め方について</p>
事務局	資料1-3をご覧ください。事務局である名古屋市と全体整備検討会議、その中の各部会との関係性を表した図です。現状と書いてありますが、これまで名古屋市から全体整備検討会議、各部会へのお諮りの仕方などを表しています。それに対して右側が、今後の流れについて

	<p>お示ししています。昨年度までの付議の仕方は、名古屋市から議事の内容によって、直接全体整備検討会議へお諮りしたり、各部会へ直接かけたりしていました。今後は、まずは名古屋市から全体整備検討会議へ検討事項として付議し、その中でより詳細な検討が必要なものについては、それぞれの部会に再付議します。それぞれの部会で詳細な検討をしていただいたうえで、もう一度全体整備検討会議に結果を報告し、最終的に全体整備検討会議でご意見をいただき、方向性を決めていくという流れで進めさせていただきたいということで、整理しました。</p> <p>2点目について、資料1-1をご覧ください。埋蔵文化財について意見聴取する担当部会について、特別史跡名古屋城跡における埋蔵文化財については、埋蔵文化財に造詣の深い構成員のいる石垣部会を拡充することで、基本的に石垣部会から意見聴取をすることにしました。こちらについて、第31回全体整備検討会議にもご報告して、了承されています。これにあわせて部会の名称を、石垣部会から石垣・埋蔵文化財部会に改めました。この部会で主として所管する検討事項と、石垣・埋蔵文化財部会との関係ですが、埋蔵文化財について、他の部会で主として所管する検討事項に関係するものを除いて、石垣・埋蔵文化財部会の所管とします。例えば、二之丸庭園の中でいうと、二之丸庭園に関するものについては庭園部会が所管します。石垣・埋蔵文化財部会へはそれを報告し、ご意見をいただくことにしたいと思います。二之丸地区については今後、石垣・埋蔵文化財部会にお諮りすることになります。庭園部会には、適宜ご報告したいと考えています</p> <p>3点目について、資料1-2をご覧ください。複数の部会に関連する検討事項の取り扱いについてです。複数の部会に関連する検討事項については、それぞれの部会の意見を聴取して、総合的な意見を調整するために、全体整備検討会議のもとに調整会議を設置し、検討していただくと考えています。全体整備検討会議のもとに、複数の部会に関連する検討事項について、事前に幅広く意見聴取を行う調整会議を設置し、全体整備会議で必要と認めた検討事項については、こちらで意見聴取を行います。調整会議に招集する構成員については、関連する部会の座長の方々とご相談のうえ、市長が招集します。調整会議は、事前の意見聴取として行うので、非公開で開催し、議事進行は市が行います。調整会議で意見聴取した検討事項に対してだされた意見については、市が取りまとめたうえで全体整備検討会議に諮り、それぞれの関係する部会に検討事項とともに付議し、進めてまいります。</p>
事務局	<p>今、3つのポイントでご報告しました。ご意見、ご質問がありましたら、お願いします</p> <p>それでは、次のご報告に移ります。報告の2点目として、二之丸地区の発掘調査についてご報告します。</p>
	(2) 二之丸地区の発掘調査について
事務局	<p>こちらについては、庭園部会では昨年度10月に、ご報告しています。今回、石垣・埋蔵文化財部会が新たにできたことにより、主として石垣・埋蔵文化財部会にお諮りするかたちで、今後は報告というか</p>

たちで庭園部会へはご報告したいと思っています。

資料2-1をご覧ください。昨年度ご報告している内容に加え、調査の目的、手続き上のことを改めて整理しました。二之丸地区の発掘調査の目的は、特別史跡名古屋城跡の二之丸南部の保存活用を目的とし、地下遺構の残存状況を把握するために、試掘調査を平成30年度より行っています。特別史跡名古屋城跡保存活用計画では、二之丸整備の考え方を、愛知県体育館の特別史跡指定地外への移転を見据え、名勝および特別史跡にふさわしい整備を行うもの、としています。今後は、これに基づき、遺跡の保護の観点から特別史跡の告示を目指していくとともに、保存活用に関する基本構想を策定する方針であることから、それらに対して、今回の調査成果を基礎的な資料とするという側面もあります。そのような中で、令和元年6月に愛知県新体育館基本計画が公表されたことから、当該地区への関心が従前に比べて、さらに高まっている状況です。調査にあたっての手続きについては、こちらが周知の埋蔵文化財包蔵地なので、文化財保護法第99条第1項の規定による地方公共団体の発掘調査として実施し、その調査内容を愛知県教育委員会、現在は愛知県民文化局にご報告しています。特別史跡の未告示地区であるため、以前に行った文化庁との協議をふまえ、特別史跡における現状変更許可申請に準じた取り扱いを行うこととし、市文化財保護室で名古屋城総合事務所からの協議書を受け、それに対して回答をいただくかたちをとっています。補助事業については、こちらの発掘調査は、今後の保存活用を目的とした内容把握のための試掘調査と位置づけ、国庫補助事業、市内遺跡発掘調査で採択されています。スケジュール、経緯と予定は、新しい体育館は令和7年度より共用開始と聞いています。そのため、現時点では二之丸の保存活用のための小規模な試掘を行い、遺構の残存状況を把握しています。試掘調査の成果を検証し、必要に応じて追加の2次的な調査を行いたいと考えています。それらの成果を基礎資料とし、二之丸の方向性の検討や課題の整理を行い、基本構想の策定につなげます。それらの調査、検討成果や基本構想などに基づき、さらに面的発掘調査につなげていきたいと考えています。

続いて、平成30年度と令和元年度の調査結果と、令和2年度の調査予定について、学芸員よりご説明します。資料2-2をご覧ください。平成30年度から令和元年度まで調査をした地点として、①から⑩それぞれを調査しています。調査規模は、2×4のトレンチを設定し、地下の遺構の状況、近世を中心とした遺構面、または遺構が遺っていないかを確認するために、調査を続けています。各地点に関しては、「御城二之丸図」の絵図を基に、大方いろいろな建物があった場所等を見ながら、トレンチを設定しています。赤い番号で表示している⑪から⑮については、先ほどご説明したように、現在、石垣・埋蔵文化財部会で調査地点、調査方法について審議を諮っている状況です。了解を得られれば、今年度調査をすることになる地点です。

成果については資料2-3が概要で、資料2-4に詳細を書いています。写真の1はトレンチの3、体育館の北西あたりにある駐車場にトレンチをあけたところです。写真のとおり、左隅に建物の礎石らしきものが1つ確認できました。絵図からは奥向きの部屋の一角にあたり、具体的な建物、どういうところにあたるかは検討しなければいけません。それらの建物の一部であると確認しています。礎石の標高が13

	<p>mくらいで確認しています。写真の2および3にある構造物は、近代の兵舎に伴う遺構です。2に関しては、兵舎の南側にある兵舎に付随するなんらかの遺構の一部。実際に見ると、花壇等がありますので、そういった施設の一部ではないかと考えています。3についても、まん中あたりで見えているのが石の蓋です。この下あたりに、半裁管と呼ばれる常滑の土管が確認されています。土管の形状等から、明治以降ということがわかっており、溝の面が近代の面であることがわかっています。さらに写真3の右に直線状に見えているのが、鑄鉄管です。この周辺に軍隊の浴場、炊飯場があったという記述がありますので、それらに伴うものではないかと推測しています。写真4に関しては、体育館の南西隅にあげたトレンチで、複数の溝を確認しています。まん中に見えているものは、花崗岩の蓋石がありましたが、蓋石を除去した状況の溝です。東西に走っています。手前側に見えている板状のものも、今ご説明した溝の続きで、東西に走っているのが北のほうに分岐しています。横切って見えるのが、現代のコンクリート管です。花崗岩の溝の中からプラスチック等がでてきているので、つい最近まで使用されていたものと考えています。一番奥に、南北方向になるのですが、石組の暗渠が見えます。これについては、近世のものではないかと考えています。遺物は確認されていませんが、暗渠が切る右のほうに棧瓦を含む廃棄土坑が確認されました。その状況から、近世の遺構であると思われます。ただし、絵図等ではこの溝の表記はありません。</p> <p>ご意見がありましたら、お願いします。</p>
仲副座長	県体育館を造るときには、かなり地下を掘削されているのですね。
事務局	地下にプールがあるので。
仲副座長	解体されても、この下から遺構を確認されるのは難しい。
事務局	やってみないとわかりません。なかなか厳しいかもしれません。ただし、その周辺では、先ほどご説明したように、一部遺構面を確認しています。体育館本体の地下については、なかなか望み薄のところはありますが、その周辺のところについては、うまくいけば遺構が遺っている。このあたりは、体育館のところから南のところは馬場の表記があります。馬場で、どういうものがでるかわかりませんが、そういうものが展開されることが、期待されています。
仲副座長	それは、⑬⑭⑮の成果次第ですね。このへんで遺構が確認されたら、解体後は面的な調査を予定されているのですか。試掘ですのですか。
事務局	我々が答えるものではないですから。
仲副座長	部会で検討されると。
事務局	全体的な流れの中で、今後を検討していくことになると思います。でも、ここの地区の基本整備計画の先行する調査として、基本的に遺

	構がないと、整備もなにもありませんので。遺構が遺っているのか遺っていないのか、遺構面があるのかないのかを確認するための調査です。
丸山座長	要求はできますけど。
仲副座長	近世遺構を確認している可能性が高いことが、今回ではわかっているので。今後は部会で検討して、全体で決めていくということですね。
丸山座長	このエリアは庭園部会ではなくて、石垣・埋蔵文化財部会でできたら、要求はいろいろできるのかという話は、庭園部会から提案があれば、言ったらいいと思います。向こうの計画が、今のところわからないですけど。
高橋構成員	資料2-4で、表で成果を書いています。ちゃんと読めばわかりますが、石垣・埋蔵文化財部会の方も読み解けますので問題はないかもしれませんが。資料2-3の概要のところ、今お話しされたような近世遺構が見つかることと、近代の兵舎の遺構がある。その範囲を捉えていくことが、今後の課題になっていく、ということが端的に書かれていると、情報共有としていいのかと思いました。そんなかたちで、ご報告いただけるとうれしいです。
事務局	それでは、ここから先議事に移ります。ここからの進行は、座長にお願いしたいと思います。丸山座長、よろしくお願いします。
	6 議事  (1) 令和元年度第7次発掘調査について
丸山座長	議事、4つあるうちの最初、令和元年度第7次発掘調査について、を事務局からご説明をお願いします。
事務局	資料は3-1から3-8までです。資料3-1で、茶色で示しているところが調査した地点です。当初は5か所予定していましたが、排土工事の入札不調により3か所に見直しを行っています。南池と外縁、風信を行っており、成果についてご説明します。 風信からご説明します。資料3-4をご覧ください。風信の調査は、茶亭「風信」の位置の特定を目的に行いました。築山の東部では、地表面から-0.4mで陸軍が使用したと思われる小銃の薬莖が出土しています。築山の南部では、地表面から-0.7mまでガラス瓶が出土しており、築山の東部と南部は近代以降の改変を受けていることが、調査でわかりました。築山頂部は、資料3-5とあわせてご覧ください。平成30年度の調査で確認された、風信の建物の基礎の根固めから北へ0.4mのところ、根固めの可能性がある土坑を確認しています。根固めより上の建物に関する遺構は確認できませんでしたので、築山の頂部も近代以降の改変を受けていることがわかりました。平成30年度の調査で確認した根固めの位置と、愛知県史で公開されている風信の図

面から位置の検討をし、第19回の庭園部会において、風信の位置が築山の北寄りにあるのか、南寄りにあるのか、という北案と南案をお示ししています。今回の調査で確認した根固めが、風信の違棚の北西部分ではないかと考えられるので、南案が妥当ではないかと考えています。

続いて、南池をご説明します。南池では、トレンチ1とトレンチ2を設定しています。池の護岸の形状を確認するために設定したトレンチ1では、北側は公園整備に伴う掘削によって近世の遺構面は削平されていました。南側で、近世の石列や飛石を検出しています。資料3-3をご覧ください。6層が、資料3-2の図1のトレンチ1の全景で検出された石列を固めている粘土ではないかと思われます。10層が、飛石の下に入り込む砂利層と考えています。

続いてトレンチ2をご説明します。トレンチ2に関しては、トレンチ1の南側、池の中に設定したものです。現在の南池は、整備によって礫がずっと敷いてある状態です。それを取り除いたあと、掘削を行いました。その結果、地表よりGL-1.8、標高9.8mのところまで埋め土、黒色土や褐色土が混ざった汚い土が占めています。中からは、少量ですが瓦が見られています。それを除去しましたが、それ以上機械で掘削できないので、トレンチの北東隅と南東隅に30×30cmの小さなトレンチを設けて、再掘削を行いました。その結果、北側のGL-2.0あたり、標高9.4mあたりで粗目の砂と小礫からなる砂礫層を確認しました。さらに、その下、10cmほど掘り下げたところで三和土を確認しています。このことから、部分的に、可能性として池の底には三和土を敷いている。先ほどご説明したトレンチ1でも、景石、飛石を固定するために三和土で固定していますので、その可能性がでてきました。それを確認するために、南東の隅に同じように30×30cmのトレンチを設け、ここではかなり深くGL-2.4まで下げてみました。最終的に砂層を確認することはできましたが、それ以上の掘削は危険であると判断し、とりやめ、三和土は確認していません。それが南池の調査の状況です。

続けて資料3-6以下にある、外縁の調査についてご説明します。もともと外縁の調査の目的は、南蛮練塀の構造を確認することでした。一部、南蛮練塀の際に狭小なトレンチを設定し、構造を確認しました。写真10がそれです。画面をご覧ください。これが南蛮練塀です。南蛮練塀際に、幅30cmのトレンチを設け、基部まで掘ってみました。その下は、黄色い粘土があって、その上に赤い粘土、さらにその上に扁平な石を載せて、その上に南蛮練塀を築いていることがわかりました。そのへんのセクションについては、資料8をご覧ください。そういう状況です。写真にある白っぽい物体は漆喰です。おそらく壁が崩れたときの堆積だと思われます。写真にある石についても二次堆積的なものです。扁平な石で、その上に練塀が載っている状況です。もともと鉄砲狭間、これが痕跡ですが、かなり地面に近くて、その位置もいろいろ問題になっていました。ここに少し見えていますが、本来、この土台の上に土盛りをして、土塁状の高盛りを造っていたと。実際の近世の遺構面に関しては、今の地面よりも1mくらい低かったことが確認されました。標高として12.5mくらいです。これに関しては、周辺の調査でも多春園や御文庫の調査を行っていますが、そのあたりの標高が12.5mなので、遺構面がほぼ合致するのではないかと考えていま

	<p>す。その遺構面からは、硬化面の上に砂利が載っており、遺物としては火縄銃の弾が10数発でています。丸い形とひしゃげた形のものがあり、試し打ち等やった可能性があると思われます。ただ、その中から2点ほど、近代銃の、明治の陸軍が使っていた村田銃というのがありますが、その弾がでています。その状況から明治の初めの段階まで、その面が露出していた可能性があると考えていますが、まだ今後検討する余地があると考えています。</p> <p>以上が、7次調査の成果です。</p>
丸山座長	ご質問、ご意見はありますか。
高橋構成員	トレンチ1と2の池のほうです。トレンチ2の、汚いところで瓦がでてきたところまでは、現地を見せてもらいました。さらに掘るみたいなことを言われていましたが、掘ったら一応でてきたということでしたので、よかったな、ということ。三和土の厚みみたいなものまでは、わかっていないですか。
事務局	基本的には掘り切れていないので、わかりません。原則として、調査としては江戸時代の面を確認した時点で止めるということです。なかなかわかりませんが、一部攪乱土層を除いた中では、三和土の厚さは5cmないくらいですかね。
高橋構成員	でも5cmくらいは、
事務局	ないくらいです。正確ではないですが、それくらいです。分厚い、10cm、20cmとか、そんなに厚い感じではなかったと感じています。
高橋構成員	次に風信ですが、資料3-5の平面図の中に、前回の30年度の根固め地点では落ちていますが、遺構としてどんな感じだったか、記憶が薄くなって申し訳ないですが、今回と似たようなかたちであったと理解したらいいでしょうか。
事務局	複数の小石が確認されたことで、似たような遺構と判断しています。1次から3次の庭園の報告書で写真が提示してありますので、それをご覧くださいければいいかと思います。
高橋構成員	今回と前回は、同じような遺構の土層であると考えたらいいですかね。 それと南蛮練塀のところですが、先ほど写真で見せてもらった黄色い粘土と赤い粘土は、土塁の構築の断面を見ている状態のイメージでいいですか。
事務局	状況から判断すると、南蛮練塀を構築する際に、土台として造ってその上に塀を載せて、さらに黄色い粘土や赤色の粘土に土塁の土を被せているのではないかと。資料3-8をご覧ください。19層は検討しなければいけませんが、17層が赤い粘土です。18層が黄色い粘土です。15層や16層が、あとで土を盛っている層と考えています。



高橋構成員	当時のGLが12.5であると、
事務局	セクションの左にでています、
高橋構成員	土塁の上に、地表面の表土が載っているような感じですかね。
事務局	土塁の際が、近代以降の土坑で削られていて、GL-12.5の面と土塁の差がつかないです。それについては、ここのトレンチでは、はっきりつかめませんでした。
高橋構成員	15層、16層が土塁になっている、
事務局	ではないかと考えています。 土塁というんでしょうか。資料3-8にある土層のような感じです。あとでオルソ画面があるかと思いますが、御深井のほうから見ると、今までよりは石垣にそのままたっているようにも見えますが。詳しいことは、わかりません。今回の内側の発掘調査では、石垣と南蛮練堀の関係はつかめませんでした。どういうふうな構造になっているのか。
高橋構成員	12.5mのところに入ったら ちょうど撃ちやすい感じになるんじゃないか。
事務局	それはわかりませんが、穴が、結構地面に近いところにあります。高さが50cm強ですので、膝をついたらちょうどいいくらいになるのかな、とは予想がつかないけれども。
丸山座長	また、追加で発掘してもらったら、わかると思いますが。次の令和2年度第8次発掘調査について、ご説明をお願いします。
	(2) 令和2年度第8次発掘調査について
事務局	資料4-1をご覧ください。第8次発掘調査は、堀の遺構を確認することを、調査の目的に設定しています。それが①から⑫のトレンチで、⑬は東庭園の地下遺構の確認で設定したトレンチです。位置や規模については、すでにお示ししていると思いますが、青い範囲で囲ったのが、現状変更の範囲内として作業用のスペースとしています。その中で、例えば既設管等がある場所も一部あるので、そういった場合は表土を除去したうえで、上記面積のトレンチをこの範囲の中で設定したいと考えています。
丸山座長	今年度の発掘調査です。ご意見、ご質問をお願いします。 これは絵図に基づいて、このあたりをやるということの設定されたのですね。 位置とかは、どうですか。これには絵図の位置等がわかりませんが、前回のときに少し詳しくやってもらいました。4×4mとか、2×4

	mとか、発掘の途中で少しは変更があるかと思います。 いいですかね、発掘の調査。161 m <sup>2</sup> で、ちょっと寂しいくらいの面積ですけど。
事務局	どこまでできるかという感じの話です。
丸山座長	受けてくれるところがあれば、いいですが。面積が
事務局	それが大前提ですけども。 今絵図のほうでましたが、それらと既存の史料を参考にしながら、遺構を検出しながら、高橋先生から、直交する長いトレンチにしたほうがいいのではないかという、ご意見をいただいたので、それを基にして調査をしていきたいと思います。
丸山座長	内堀といいますか、堀の位置が確定すれば、いいかと思います。 次の令和2年度修復整備工事について、ご説明をお願いします。
	(3) 令和2年度修復整備工事について
事務局	今年の2月10日の第22回庭園部会で、現地を確認していただいた内容と変更はありません。資料5-1の緑色の着色か所の松による傾いた飛石の取り外しが1か所と、赤色の着色の石段の据え直しが4か所と、青色の着色か所のクロガネモチの根により園路に傾いた景石の据え直しが1か所です。それと資料5-2の、庭園景觀に支障となる樹木や、景石に影響を及ぼしている樹木、計11本の樹木の伐採を実施する予定です。
丸山座長	現地を我々も見ているので、やっていただきたいと思います。ご質問、ご意見等がありますか。 バツ印は、このときは検討したけれども、今回はやらないということですね。
事務局	丸山先生から全体の築山の盛土を考えてからと言われていましたので、ほかのところを詰めてから考えたいと思います。
丸山座長	ここは違いますが、今後の中で、だいぶやせているところが、所々だいぶ見えるので、もう一回造成をしなければいけないところもありますので。 では次の、余芳の仮設作業小屋について、ご説明をお願いします。
	(4) 「余芳」の仮設作業小屋について
事務局	資料6をご覧ください。こちらは、昨年度12月に庭園部会にお出しした内容です。余芳の移築再建に向けて、部材の調査や修復を行う作業場所を確保したいと考え、権現山の東側に設置したいと考えています。こちらの場所を選んだ理由は、その下にある山下御席についてはすでに発掘調査を行っており、今後当分の間、修復整備が入る予定が

	<p>ないということ。余芳のもともとの位置に近く、移築再建のときに円滑に作業ができることなどから選択しました。イメージとしては、投影しているかたちのプレハブの作業小屋を考えています。このまわりで、今取り組んでいる二之丸庭園の修復整備などを紹介しながら、余芳の移築再建の取り組みなども紹介し、来園者に知っていただけるようにしていきたいと考えています。</p> <p>空間として昨年度の庭園部会では、横と縦が10×20m、高さ6mの内部空間を持つものということで、一度ご提示しましたが、作業の手順などを考え直した結果、10×13mの大きさで、内部空間として6mの高さを確保できるもので、ひと回り、ふた回り小さくしたものを考えています。内部空間を6m確保しようと思うと、屋根材や梁の部分の関係で、実際に図面を作成したところ、7.5m以上の高さになることが判明しました。</p> <p>基礎の構造は、地面の上に鋼材、H鋼を置き、掘削することなく建てることを考えています。25×25cmの大きさの鋼材を置き、その上に土台になるものを置いたうえで、パネルで壁などを置いていこうと思っています。地面と鋼材天と書いてあるところまでの間は、砕石を敷いたうえでコンクリートを打つことを考えています。今の地盤への影響、掘削などはありません。敷設について、作業車両が通るルート青色で表示しています。作業中の際は仮囲いをし、一時的に、その場所についてはお客様の安全を確保したうえで作業したいと思っています。作業が完了したら仮囲いを外し、お客様が観覧できるようにしたいと考えています。</p>
丸山座長	<p>ご質問等がありましたら、お願いします。</p> <p>最初、東門入ってすぐ見せようか、という話もありましたけれども、ここにひっこんだんですね。台風で飛ばないようにしてもらえれば。H鋼ですること、建築のほうはプロの方がいるので、どうもないと思います。</p>
高橋構成員	<p>現地は、完全に平ですか。</p>
事務局	<p>少し、傾斜があります。</p>
丸山座長	<p>斜めになっている。</p>
高橋構成員	<p>そうですね。ある程度は、ということですね。</p>
事務局	<p>そういうところは盛土などで、傾かないようにします。</p>
丸山座長	<p>平にしてもらって、専門家がいるので。</p>
仲副座長	<p>4年度までですよ。</p>
事務局	<p>はい。</p>
仲副座長	<p>この間、想定車両交通量などあると思いますが、どれくらいの頻</p>

	度で車が入るようになるのですか。
事務局	設置にかかる期間として1、2週間程度と、最後に取り払う間に1、2週間くらいを考えています。部材の運搬や作業車両については、お客様がいらっしゃらない時間を中心に行おうと思っています。
仲副座長	作業場の外壁のところには何か情報発信を、というお話を前回したと思います。それは、あの構造だと無理ですね。
事務局	外側の壁面に筋交い（ブレース）が入ってきてしまうので、難しいことがわかりました。今、パネルを現地の周りに置くかたちで、紹介の仕方を考えています。
仲副座長	それがよくわからないんですが、周りというのは、
事務局	建物のまわりの芝生の上に、仮置きできる案内表示をしたいと思っています。壁に組むのは、建物の構造上、壁に筋交いが入ってくるということがわかりましたので、
仲副座長	もう少し外観がなんとかならないかな。
丸山座長	飯場の建物みたい。
事務局	今、西之丸の外構工事の仮囲いにマグネット式のシートを張っていたりしているので、そういったもので何かしらご紹介するものを貼れたら、と思っています。
仲副座長	これはリースですか。
事務局	リースです。
仲副座長	絵を描くわけにもいかないですね。
事務局	はい。取り外しができる形のもので。
丸山座長	ちょっと寂しいですけど。周りを竹かなんかで、ぐるっとまわしてくれたら。予算もあることなので。
仲副座長	そうですね。
事務局	化粧してできないかを検討しましたが、構造的に重みがかかったり、荷重がかかったりするのでは難しいです。
丸山座長	ルートはこれで、いいと思います。角、角とはならないでしょうから、車ですからちゃんと回るんでしょうけど。角が、心配は心配です。十分にトラックは。
事務局	安全に通行するように、人をつけて通します。

仲副座長	小屋の中では、部材の根継ぎをしたり、検討されたりするんですよね。まずは解体ですね。
事務局	まずは仮組をしたうえで、根継ぎや修復をしたいと思います。
仲副座長	作業小屋の見学など、公開して見てもらうことは何か考えていますか。
事務局	そのようなこともしたいと考えていますが、具体的なところは詰めてからと思っています。
仲副座長	ぜひ、そういう機会が、安全をはかりながらやってもらえればと思います。
高橋構成員	令和4年まで作業小屋があって、令和5年の余芳が入るときには、すでにないというイメージですか。
事務局	そうです。
仲副座長	中でこんな工事が進んでいるというのが、写真や図面で外に展示されるということですね。
事務局	そのように考えています。
丸山座長	建造物部会との関係性は。
仲副座長	建造物部会のほうが、そのへんは検討されて、行うということですね。
事務局	共に検討を進めてまいります。
丸山座長	作業小屋というか、イメージがちょっと改善されるような工夫してもらいたいと思います。
高橋構成員	余芳予定地みたいなものを、示したほうがいいですかね。
仲副座長	場所にね。
高橋構成員	今の、作業小屋がぼーんとあるだけで、余芳がここに建ちます、みたいな、そういう見せ方もあるかもしれない。
丸山座長	釘打って、ロープ張ってもらって、見学できるような。そのへんは検討してもらって。
仲副座長	ただでできるのは、ネーミングでしょうね。仮設作業小屋とは言わずに、その小屋に、何か名前をつけちゃう。そうすると無粋な建物で

	も、中では優雅なことをやっているんだ、優雅を目指してやっているという意味で。それも、部会のほうで。
丸山座長	<p>そういう要望があったことを、建築部会へお伝えください。伊藤さんが考えていただいてもいいんですが。</p> <p>以上で、部会のほうはこれで終了しました。進行を事務局さんへお返しします。</p>
仲副座長	資料 2-4 で、誤植じゃないかと思いますが、10 番の最終行、近世以降と考えられる、近世よりあとのほう、これでいいんですかね。近世よりあとのものという意味で、棧瓦を使っているから、近世以降の以降は、この以降でよかったんですか。
事務局	時期的にですか。
仲副座長	時期的にです。近世よりあと、という意味ですか。
事務局	近世よりあとという意味です。近世の遺構が現代でも使われていますので、近代でも。特定できないので、ちょっと控えめな言い方書いてあります。
仲副座長	ちょっと聞き逃したのですが、7 番のところは、中世遺物がでてくるんですよ。
事務局	下のほうで、包含層からでています。近代以降を取っ払ってしまったら、中世の包含層しか遺っていませんので、近世の遺構面はないと考えています。壊されていると。
仲副座長	体育館のほうも掘削されていますが、中世のものがでてくる可能性もなきにしもあらず。
事務局	何か所か、現代関係の廃棄土坑があって、それを掘ったときに、その中から大窯期の陶器や、中世、戦国の陶器、山茶碗等の小片はでています。明確な、これという遺物は確認していません。そこまで掘れませんので。近世のところまでしか。
仲副座長	体育館のときに、現在の名古屋城、以前の状況もひとつ探れる可能性があるかと。
事務局	那古野城の本丸もあったと言われているので、撤去する際にこの時期の遺構が遺っていないかは、注意しながらやっつけていかなければいけないと思います。
仲副座長	ぜひ、お願いします。
事務局	ありがとうございました。本日いただいた意見を参考にいたしまして、全体整備検討会議へご報告し、進めてまいりますので、今後とも

	ご指導よろしく願いたします。それでは、以上を持ちまして庭園部部会を終了させていただきます。
--	---